

令和元年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局、帯広防衛支局

開催日及び場所	令和元年12月2日(月)	北海道防衛局4F第1・2会議室
委員	阿座上洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士)	(50音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 平成31年9月30日
審議対象件数	58件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		9件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		6件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【指名停止状況説明】</b> (特になし)</p> <p><b>【低入札状況説明】</b> (特になし)</p> <p><b>【抽出案件】</b> ○建設工事 (一般競争(政府調達協定対象外))</p> <p><b>①東千歳(元)局舎新設建築工事</b> ・高落札率になった理由について説明されたい。</p> <p>・1者応札になった理由について説明されたい。</p> <p>・一期と二期に分割して発注した理由を説明されたい。</p> <p><b>②東千歳(元)局舎新設等電気工事</b> ・入札参加者2者のうち、1者が1回目の入札で辞退しているが、その理由について説明されたい。</p>	<p>・本工事は29年度発注工事の二期工事であるため、新規工事に比べ積算項目が極めて少なく、公共建築工事標準単価積算基準に基づき、予定価格を算出していることから、応札者が推測できたものとする。</p> <p>・本工事は、一期工事の継続工事であり、前工事との関係性から1者応札になったものとする。</p> <p>・予算や工期の関係から分割したものである。</p> <p>・辞退した業者に理由を聴取したところ、同時期に応募していた民間工事を先に落札したため、技術者が配置できなくなり辞退したとのことであった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・結果的に1者応札のような状況になったわけだが、1回目の入札は予定価格を超過し、2回目の入札で100%に近い率で落札している。その背景や理由について説明されたい。</p> <p>・1回目と2回目の入札において、業者の持つ積算方法に関する情報は同じなのか。</p> <p>・直接工事費の算定に用いた見積りは落札業者から徴取したのか。</p> <p><b>○建設コンサルタント業務 (一般競争(政府調達協定対象外)) ③上富良野(30補)隊庁舎新設等 測量調査</b></p> <p>・今般、人手不足による1者応札が相次ぐ中、本件は予定価格がそれほど高い案件ではないが、応札者が4者あり、落札率も80%弱と競争性が確保された良好な入札結果となっている。 特に問題視している訳ではないが、参考までに良好な結果となった要因を教えてください。</p> <p><b>(案件④～⑤は一括審議) ④北恵庭外(30補)隊庁舎新設等 建築設計 ⑤旭川(30補)庁舎新設等建築設計 ⑥上富良野(30補)隊庁舎新設等 建築設計</b></p>	<p>・本工事は、29年度発注工事の二期工事であり、中央監視装置の整備が主な内容である。 当該装置は、専門性が高い機器であるため、直接工事費の算定は、メーカーの見積りを反映し、経費の算定については、軽微な現場作業であるため、公共工事算定基準に基づき、経費率は新規工事に比べ低くなっている。 以上のことから、1回目の入札で予定価格を超過した理由は、経費率の差異にあると考えており、また、2回目で高落札率になった理由は、業者が工事内容を見直し、経費率の修正を行った結果と考える。</p> <p>・同様である。</p> <p>・落札業者を含む2社から徴取し、査定を行い算定している。</p> <p>・本件のような測量や設計等のコンサルタント業務は、経験豊富な技術者等を配置することによって、作業効率が図られ、ある程度、価格を低減しても自社の利益が確保できると判断する業者が多いため、業務の規模や金額の大小に拘わらず、平均して参加者が多く集まりやすい傾向にある。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・ 案件4～6については、入札日が同日で、業務内容も類似し、参加業者の顔ぶれも比較的多く重複しているが、発注段階で一本化する選択はなかったのか。</p> <p>・ 3件とも参加業者数が9者と非常に多い中で、入札金額の上位第3位程度までが調査基準価格を下回る金額となっており、参加者の受注意欲の高さが窺われるが、その要因について説明されたい。</p> <p>・ 低入札価格になった理由については、3件とも基本的な部分は共通しているが、最も落札率が低い案件6の理由に「同様の改修内容の建物が複数あるため設計データの転用可能な部分が多く低減が可能となった。」という、他とは異なる部分がある。その詳細について説明されたい。</p> <p>・ 参加業者9者のうち、1者が1回目の入札で辞退しているが、その理由について説明されたい。</p> <p>・ 低入札価格調査において、経営状況の確認はどのように行っているのか。</p> <p><b>(随意契約(簡易公募型プロポーザル方式))</b> <b>⑦宗谷(元)局舎新設建築その他基本検討</b></p> <p>・ 2者中1者を特定した経緯と根拠について説明されたい。</p>	<p>・ 3件をまとめて発注すると業務量が膨大となり、履行体制を確保できる業者が限られてしまうため、地区別に発注することにより入札参加者を確保することとした。</p> <p>・ 本件は、早期の入札公告であり、業者の手持ちの業務量が減少する時期と重なったことにより、多数の入札参加者が確保でき、また、スケールメリットを活かす観点から競争性が高まったものと考えられる。</p> <p>・ 案件6は、他の2件と違い改修する建物が多いため、設計データの転用が可能になると判断し、価格を低減したとのことである。</p> <p>・ 辞退した業者に確認したところ、手持ち業務の履行体制を検討し、本件に係る履行体制が整わないと判断したことから、3件とも辞退したとのことである。</p> <p>・ 直近3ヶ年分の財務諸表の確認と取引先の金融機関に電話で確認を行っている。 なお、本件の落札業者については、特に問題なしとの回答を得ている。</p> <p>・ 本件は、業務内容が基本検討であるため、予定価格の条件を踏まえ、規定により簡易公募型プロポーザル方式とした。 本方式の流れは、先ず公示により業務内容と概算額を提示し、参加表明があった業者の過去の同種業務実績、技術者の資格や経験等</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・評価点はどのように採点するのか。</p> <p>・主観的な評価は入らないものなのか。</p> <p><b>○建設工事 (一般競争(政府調達協定対象)) ⑧根室(31)東基地局舎新設等電気その他工事</b></p> <p>・高落札率になった理由について説明されたい。</p> <p>・1者応札になった理由について説明されたい。</p>	<p>について審査を行い、技術提案書の提出者を選定する。次に、提出された技術提案書の内容を評価し、最も評価点の高い提出者を特定して、見積合わせを行い随意契約する。</p> <p>本件の場合は、技術提案書を提出する2者を選定し、内容を評価し1者を特定した。</p> <p>・評価は5名で実施し、各項目の最高点と最低点を除く3名分の点数の平均を求め、その合計値が評価点となる。</p> <p>・評価に当たっては、技術提案書の提出者名を隠し、評価者5名の合議ではなく、各自の評決によって配点を行うため、主観的な判断は入らない。</p> <p>・本件は、公表されている公共建築工事標準単価積算基準及び公共工事算定基準に基づき積算を行っているため、精度の高い積算を業者が行った結果と推察される。</p> <p>・本件は、現場までの交通事情が非常に悪く、都市部から作業員を手配する手間やコストを考え、敬遠する業者が多かったのではないかと推察する。また、ここ数年、道東地区においては、業者の人手不足が深刻化しており、入札に参加する地元業者の確保が難しくなってきた現状があるため、募集範囲を道内全域に広げ、応札者の確保に向けた一層の努力を行う必要があると考えている。</p>

		意見・質問	回 答
		<p>○建設コンサルタント業務 (一般競争(政府調達協定対象外)) ⑨標津外(31)局舎改修等建築設計</p> <p>・落札率が低くなった理由を説明されたい。</p> <p>・低入札価格調査のように、当該業者に履行能力があるのか、事前に確認しているのか。</p>	<p>・本件の落札業者に聴取したところ、これまで当省の設計業務を受注した実績がなかったことから、実績確保を目指して価格を低減し、入札に臨んだとのことである。</p> <p>・当該業者の受注実績を確認し、本業務と類似した地方公共団体の設計業務の実績があったため、履行可能と判断した。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要)
工 事	談合情報	1件	・処理状況を報告
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
3. 再苦情処理(再説明請求回答)			
再苦情申立件数(再説明請求件数)		0件	(審議概要)
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	・なし
	一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	